

市職員の障がい者雇用の状況について

1 障がい者雇用の状況

(1) 法定雇用率 地方公共団体：2.6%

(2) 市長事務部局における障がい者雇用の状況（各年度6月1日時点）

	法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数 ①	障害者の数 ②	障害者雇用率 (②/①)
令和3年度(a)	2,698.0人	48.0人	1.78%
令和4年度(b)	2,592.0人	61.0人	2.35%
比較(b-a)	△106.0人	13.0人	0.57%

※②欄の「障害者の数」は、重度障害者については、法律上1人を2.0人に相当するものとして、また、重度以外の障害者である短時間勤務職員については、1人を0.5人に相当するものとしてカウントしている。

短時間勤務職員である精神障害者のうち、採用の日から起算して3年を経過する間にある者については、特例により1人を1.0人に相当するものとしてカウントしている。

2 障がいのある方を対象とした採用の状況

(1) 正職員

	区分	募集人数	応募人数	採用人数
令和4年度	大学卒業程度	若干名	3人	1人
	高校卒業程度	若干名	3人	1人
令和5年度	大学卒業程度	若干名	未定	
	高校卒業程度		未定	

(2) 会計年度任用職員

	応募人数	採用人数
令和4年度	27人	7人
令和5年度	6人	4人